

日高町小規模工事等 契約登録制度について

この制度は、日高町建設工事を受注することができる制度で、町内で建設業を営む方の受注機会の拡大を図ることを目的としています。

この制度で契約できる小規模工事等の範囲は、その工事等内容が軽易でかつ履行の確保が容易なもので、1件あたりの請負金額が20万円未満のものです。

●登録の条件
登録できる方は、日高町に主たる営業所又は住所を有し建設業を営んでいる方で、建設業許可の有無、経営組織、従業員数は問い合わせ次第に該当する方は、登録することはできません。

■成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得てない方。
■既に日高町建設工事競争入札参加有資格者名簿に登録されている方。
■希望する業種を履行するため必要な資格、許可、免許等を有しない方。
■町税を滞納している方。

- 登録の方法
登録を希望する方は、「日高町小規模工事等契約登録申請書」に次の書類を添付し提出してください。
 - 希望する業種を履行するため必要な資格、許可、免許等を証明する写し。
 - 町税の納税証明書
 - 個人事業主の方は、身分証明書又は写し、法人の方は商業登記簿謄本又は写し。
- 登録の受付
登録の受付期間は、平成24年3月1日(木)から平成24年3月16日(金)まで行います。
- 登録の有効期間は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となります。
- 一般職試験
(院卒者・大卒程度)
インターネット受付期間
4月10日(火)～4月19日(木)
- 一般職試験
(大卒程度)
インターネット受付期間
4月2日(月)～4月9日(月)
- 相談料 無料
相談結果の閲覧を希望の方は、下記までお問い合わせください。
- 予約受付時間
平日午前9時～午後5時
3月31日(土)まで
- お問い合わせ・登録受付先
本制度に関する内容等の問い合わせ・登録申請書の受付につきましては、

・日高町役場本庁
建設課(管理・土木・都市計画グループ)
01456-12-6186
・日高総合支所
施設農林課
01457-16-2084
で行っています。

国家公務員採用試験のお知らせ

橋梁長寿命化修繕計画に伴う点検調査結果の公表

日高町において、従来の「損傷が進行し、大規模な修繕・架替を行う事後保全型の管理」から「損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するために、予防的に対策を実施する予防保全型の管理」に移行し、予防的な修繕等を計画的に実施することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画を平成24年度を目途に策定予定しています。

町が管理する町道にかかる橋梁の内、平成23年度は42橋について、橋梁の長寿命化修繕計画策定に伴う点検調査を行いましたので、その結果を公表します。

相続人の中に行方がわからぬ人がいるけど、どうしたらいいのかわからない。

- 総合職試験
(院卒者・大卒程度)
インターネット受付期間
4月10日(火)～4月19日(木)
- 一般職試験
(高卒者)
インターネット受付期間
6月26日(火)～7月5日(木)
- お問い合わせ先
△インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

相続登記に関する 無料訪問相談の開催

司法書士がご自宅にお伺いし、相続登記に関する無料相談を行います。

・すっと放つておいた相続登記をしてもらいたいけど、誰に頼んだらいいのかわからない。

・相続登記の問題を相談したい、でも、相談に行くのが困難です。

そんな方に、

- 予約受付時間
平日午前9時～午後5時
3月31日(土)まで
- 相談料 無料
※相談後、手続きを依頼した場合は、手続きの内容に応じて費用が発生します。
- お問い合わせ・予約先
札幌司法書士会
(予約専用電話)
011-522-5936

※予約専用電話にお電話ください。担当の司法書士が日程調整のため、近日中に折り返し連絡いたします。

- お問い合わせ先
人事院北海道事務局
第二課試験係
011-241-1248
- お問い合わせ先
日高総合支所 施設農林課
建設・管財グループ
01457-16-2084

